

## 言語規範と外国語教育 —インドネシア語の場合—<sup>1)</sup>

降幡 正志

### 1. はじめに

一般に「規範」というと「ものごとの手本」「基準・標準となるもの」といった意味合いを持ち、ともすると、規範は正しい、規範から外れると正しくないというイメージを持ちうる。

言語について「規範」と言った場合、何を指すのだろうか。『言語学大辞典』(亀井他編, 1996)の「規範(norm)」の項には、以下の通り書かれている。

言語について規範が言われるのは、別して「規範文法(normative grammar)」を言うときである。それは‘いかにして正しく書くべきか’を考えての文法である。それは言語をありのままの姿において捉えようとする言語学としてはきびしく排除するところとなるが、現実には「学校文法(school grammar)」として教育の立場から要請される。……(亀井他編, 1996:276)

コセリウは、「規範」をラングとパロールの間に置くという三分法を取った(亀井他編, 1996:276)。規範に関してコセリウ(1981)は以下のように述べている。

またここで<慣用>norma(規範)というのは一般に用いられている意味の「規範」すなわち正誤の基準や、表現されたものについての主観的評価の基準によって確立されたり課せられたりする規範ではなく、ある言語内に客観的に確認される慣用であり、われわれがある言語共同体の一員であることから必然的に従う規範である。それは上記共同体内で「正しく話す」、また模範的に話すとき認めるときの規範では

ない。……（コセリウ，1981:74）

インドネシア語に目を向けた場合，かなり厳密に守られるべき文法事項もあれば，比較的ゆるやかなものもあり，さらには規範文法として定められているにも関わらず会話など実際の言語運用においてその規範が頻繁に破られるといった場合もある。

本稿では，言語規範についてインドネシア語を例として，規範とその「ゆれ」の例をいくつか示しながら論じていく。なお，論を進めるにあたっては，インドネシア語の規範的意識や「ゆれ」の生じ方に関わる歴史的背景や言語状況をまず概観し，その後に規範と「ゆれ」の具体例を挙げ，それらの要因について考察していく。

## 2. インドネシア語の背景

### 2. 1. 歴史的背景

インドネシア語はオーストロネシア語族西部オーストロネシア語派に属するが，「ムラユ語の標準変種」（柴田，1988:713）である。ムラユ語<sup>2)</sup>は，マラッカ海峡を挟んでマレー半島およびスマトラ島東部を中心として古くから用いられていた。古来よりマラッカ海峡は東西の貿易の要所であり，ムラユ語は交易語の役割を果たした。東西の貿易のみならず現在のインドネシア地域に広く人々の往来があり，そのため早い時期からムラユ語はインドネシア地域に分布した。

17世紀初頭以来オランダ植民地時代がおおよそ300年にわたるが，20世紀に入ると，オランダ植民地支配に対する民族意識が芽生え，民族主義運動が活発化した。1028年10月28日，第2回インドネシア青年会議において『青年の誓い』が採択されたが，3つの条文からなるこの宣言は，「一つの祖国インドネシア」「一つの民族インドネシア」と並び3番目に「我々インドネシアの青年男女は統一言語インドネシア語を遵奉する」とある。それ以前から民族主義運動に関わる人々がその活動の中で用いてきたムラユ語が，ここで「インドネシア語」と公式に命名された。

「インドネシア」という言葉自体，もともと固有のものではなく1850年に初めて用いられた<sup>3)</sup>が，民族主義運動の中でオランダ植民地支配に対抗して自らを指し示すために『青年の誓い』の中で公式に宣言された。従って，「インド

ネシア」は植民地支配・民族主義運動の流れの中で用いられるようになった政治的な言葉であり、インドネシア語についても Badudu (1987:11) は「インドネシア語というこの新しい名前は政治的な性格を持つ」と述べている。

1942年から始まる日本軍政期では、オランダ語の使用を禁じ日本語の使用を促進しようとしたが、意志の疎通のためにはまだ行き渡っていない日本語ではなくインドネシア語を使わざるを得なかった<sup>4)</sup>。そのため、その是非はともかく、日本軍政期にインドネシア語の使用がより広範に定着した。

第2次世界大戦終戦の2日後、インドネシアは独立を宣言するが、インドネシア共和国憲法の第36条に「国語はインドネシア語とする」と制定されている。国家のモットー「多様性の中の統一」のもとに、数百にもなる民族集団(ethnic group)と地方語を尊重しつつ、国語インドネシア語が国家の政治・教育などを支えてきた。独立後インドネシアは一貫した言語政策・インドネシア語の精力的な「標準化」「近代化」の作業を行なっている(柴田, 1988:713)。

## 2. 2. 現在のインドネシア語をめぐる状況

インドネシア語はムラユ語の一変種であるが、これまで見てきたとおり民族主義運動の流れから国家・民族としてのインドネシアの枠組が規定され、その枠組の中で用いられる統一言語に「インドネシア語」という名前が与えられた。従って、インドネシア語の使用地域はインドネシア共和国であると断言してほぼ差し支えない<sup>5)</sup>。

使用地域を明確に定めることができるが、話者人口を特定するのは非常に困難である。というのも、上に述べたようにインドネシアには数百にのぼる地方語が存在し、母語あるいは日常の生活言語としてそれらの地方語を用いる人々が多く、それらの人々にとってインドネシア語は母語ではなく第二言語もしくは非日常生活言語となるからである。1990年の国勢調査によると、総人口は約1億7,860万人<sup>6)</sup>であったが、このうち5歳以上で日常言語としてインドネシア語を用いている者が約2,400万人(15%)、インドネシア語を話すことができるが日常言語として用いていない者が1億700万人(68%)、インドネシア語を理解できない者が2,700万人(17%)という結果が出ている<sup>7)</sup>。この統計に基づくと、日常言語として用いる、用いないに関わらず、インドネシア語の話者人口は約1億3,100万人となる。Summer Institute of Linguistics の *Ethnologue, Web*

Version (<http://www.ethnologue.com/web.asp>) では、第1言語としてのインドネシア語話者が1,700万～3,000万、第2言語としての話者が1億4,000万を超えるとしている<sup>8)</sup>。

上に見たように、1億を超える人口が母語（あるいは日常言語）として地方語を話し、かつインドネシア語を用いている。基本的にインドネシアは、インドネシア語と地方語の二重言語社会であると言えよう。同じ地方語を母語とする人々が生活言語として地方語を用い、母語のこと成る者同士、あるいは公式な場などで共通語・公用語としてインドネシア語を用いるのである。状況によって地方語とインドネシア語との間でコードスイッチングが起こることは容易に想像できよう<sup>9)</sup>。また、各自の母語である地方語がインドネシア語に影響を及ぼすことも想像に難くない。実際にそのような影響は多く見られ、いわゆる有力言語の影響は、当該地域のみならずインドネシア全体に行き渡りさえするのである。

### 3. 「標準」インドネシア語

#### 3. 1. インドネシア語の「標準化」——『標準インドネシア語文法』

インドネシアが積極的な言語政策を行なっていることはすでに述べた。その中心となっているのが、国語研究所(Lembaga Bahasa Nasional)を改組拡充して1975年に設立された言語建設開発センター(Pusat Pembinaan dan Pengembangan Bahasa)である(柴田, 1988:713)。

言語建設開発センターは1978年に「第3回インドネシア語会議」<sup>10)</sup>を開催し、以降5年に1度同会議を開催している。1988年の「第5回インドネシア語会議」開催に合わせて、同センターから『標準インドネシア語文法 (Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia)』(Departemen Pendidikan dan Kebudayaan, 1988a) および『インドネシア語大辞典 (Kamus Besar Bahasa Indonesia)』(Departemen Pendidikan dan Kebudayaan, 1988b) が刊行され、これ以降この両書がインドネシア語の「標準」となる。

上記『標準インドネシア語文法』は、これまでに第3版まで刊行されている(Alwi, et al., 1998)。この第3版の目次を見ると、以下のような章立てになっている。

第1章	序論
第2章	いくつかの基本的理解
第3章	言語音と音声体系
第4章	動詞
第5章	形容詞
第6章	副詞
第7章	名詞・代名詞・数詞
第8章	機能辞
第9章	文
第10章	節間の関係
第11章	談話

一見、なんの変哲もない文法解説書に思えるが、インドネシア語の特徴を考慮するとこの構成に対する疑問がいくつか生じてくる。とりわけ大きな疑問点として挙げられるのが、豊富な接辞法や重複法というインドネシア語にとって非常に重要な文法である形態論からのアプローチが欠如していることである。例えば「派生他動詞の形態論および意味論」「派生自動詞の形態論および意味論」の項が動詞の章の下に、あるいは「派生名詞の形態論および意味論」の項が名詞の章の下に配置されているが、こうした方法では、形態論の網羅的な記述が望めない。実際に同書に見られる不都合な点を、以下にいくつか記す。

まず一つに、複数の機能を持つ一つの接辞法が、一ヶ所にまとめて記述されていないため異なる章を参照せざるを得ないということが起こりうる。例えば、共接辞(confix) *ke--an* は、「*ke--an* を伴う動詞の派生」(Alwi, et al., 1998:145-147), 「重複を伴う *ke--an* 形形容詞」(Alwi, et al. 1998:196), 「*ke--an* を伴う名詞の派生」(Alwi, et al. 1998:232-233) と、同じ形態をとるにも関わらず記述が3ヶ所に散らばっている。

二つ目として、目次を見た限りでは記載箇所を探すのが不可能あるいは困難であるという点が挙げられる。例えば *sekuat-kuatnya* という語(語構成)を調べたくても、該当する項が目次には見当たらない。この語が *kuat* 「強い」を基語としてその重複に接頭辞 *se-* および接尾辞 *-nya* を伴って「力の限り」という意味となる、といった知識が前提となっているようにも思われる。ちなみに

「副詞のリスト」なる項が掲載されているが (Alwi, et al., 1998:210-212), いくつかの派生の形態を分類しているものの, *sekuat-kuatnya* (もしくは同じ機能を果たす接辞法) の形態に関する記述は見られない。

もう一つ, 接辞に関する記述が必ずしも網羅的でない場合が見受けられる。例えば接尾辞 *-kan* は接頭辞 *meN-* を伴って他動詞を形成するという機能を持つが, その用法のとして「～させる」(使役), 「～してやる」(授益) を挙げるにとどまっている (Alwi, et al., 1998:119-123)。しかし, *menanyakan* 「～について尋ねる」や *membicarakan* 「～について議論する」など, Chaer (1988:278) が「～に対して基語の述べていることを行なう」, あるいは佐々木 (1994:52) が「non-causative な他動詞群」と分類している用法に関する記述がなされていない。

別の疑問点として, 品詞分類を前提とした記述ということが挙げられる。確かにある程度までの品詞分類は可能と思われるし, 接辞法によってはその語の機能はかなり限定される。また品詞分類をすることによって, 文法的説明も一見合理的に行なえるように思われる。しかし実際には品詞分類は非常に困難であり, 分類された品詞どおりの (あるいは分類された品詞に期待される) 用いられ方以外の用法を持つ語が多数ある。その一例として, *hujan* という語は『インドネシア語大辞典』では名詞に分類されているが, (1) のような名詞的な用法 (「雨」) もあれば, (2) のような動詞的な用法 (「雨が降る」) もある。

(1) *Hujan rintik-rintik turun.* 「雨がポツポツと降っている」

(2) *Hari sedang hujan.* 「今雨が降っている」

以上はごくわずかな例であるが, 『標準インドネシア語文法』はいわゆる規範文法の指針として書かれているにも関わらず (あるいは規範文法の指針として書かれたからこそ), 全体的な印象として西欧文法の枠組をインドネシア語に当てはめたという感が強い。インド=ヨーロッパ系の諸言語とは異なる特徴を持ちながら, その特徴を反映せず別の枠組で捉えようとする文法の記述はやはり限界があろう。

### 3. 2. 規範文法と「ゆれ」の例

前項では規範文法の指針とされる『標準インドネシア語文法』に見られる記述とそれに対する不具合な点をいくつか述べたが、規範文法を立ててもそれでは説明しきれない、あるいは規範から外れる実際の文や語句が、様々なレベルで見受けられる。以下では、そのような「ゆれ」の例をごく簡単にではあるが3つ挙げる。

### 3. 2. 1. 接辞の省略

教授法にもよるが、「私はもうその本を読んだ」という文をインドネシア語でいう場合、「読む」という動詞には基語 *baca* に接頭辞 *meN-*<sup>11)</sup> を付して *membaca* とし、(3a)のようにすべきであって(3b)は非文法的であると教えるのが一般的である。

(3a) *Saya sudah membaca buku itu.*

(3b) \**Saya sudah baca buku itu.*

*baca* という基語それ自体で「読む」という意味を内在しているが、接頭辞を付した *membaca* は、「読む」という意味を持つと同時に主部が動作主であり、しかも後に被動作主を目的語として直接続けるという文法機能を明示している。(3a)は規範的なインドネシア語の文である。ところが、実際の会話では(3b)のような文、すなわち接辞を省略した形の現れる文が頻出する。

ただ、このことがどのようなケースにも当てはまるとはいえない。例えば *rokok* 「タバコ」に *meN-* を付して *merokok* とすると「タバコを吸う」という意味になるが、(4a)と(4b)では明らかに求めるもの(こと)が違ってくる。

(4a) *Saya mau merokok.* 「私はタバコが吸いたい」

(4b) *Saya mau rokok.* 「私はタバコがほしい」

また、*seberang* 「向こう岸」に *meN-* を付すと、語頭の *s* が鼻音 *ny* [ŋ] に変化して *menyeberang* 「渡る」となるが、「さあ、渡りましょう」という文は(5a)が規範的であるのに対し、実際の会話では語頭の *s* が鼻音変化を起こすのみで(5b)と言うことが多い。

(5a) Mari kita menyeberang!

(5b) Mari kita nyeberang!

(5b)に現れるような *me* が落ちて語頭の鼻音変化のみが起こる現象は、ジャワ語やスダ語、あるいはインドネシア語ジャカルタ方言などに見られるものであり、地方語や方言の影響を受けたものとも考えられる。

インドネシア語を教える際に、規範文法に基づいて(3a)や(5a)の類の表現しか取り扱わないと、学習者が実際の会話で(3b)や(5b)のような文に直面した場合にとまどうであろう。(3a)や(5a)の類の表現について「会話ではそんな言い方はしなかった」「授業で教わったことと違っていた」という不平を筆者も度々受け、おそらくインドネシア語教育に携わる多くの教師もそのような不平を受けているに違いない。このことは「こうあるべし」という規範文法に則り過ぎ、実際の会話(慣用)について十分な言及がなされなかったことに原因があると考えられる。

### 3. 2. 2. 「名詞文」

文の直接構成要素を主部と述部に分けた場合、インドネシア語には述部に名詞、名詞句もしくは名詞に相当する句や節をコピュラを用いずにとることができ、このような文を便宜上「名詞文」と呼んでおく。例えば以下のような文である。

(6a) Dia guru. 「彼(女)は先生だ」

名詞文については、『標準インドネシア語文法』にも記述がある (Alwi, et al. 1998:350-351)<sup>12)</sup>。その意味では、名詞文は規範的であると言えよう。また名詞文の述部の先頭にコピュラとして *adalah* を用いることもしばしばである。これについて『標準インドネシア語文法』は「平叙文同様、名詞句を述部とする文は主部を述部から切り離すためにしばしば *adalah* を用いる。*adalah* は一般に主部、述部あるいはその両方が長い場合に用いられる。」 (Alwi, et al., 1998:351) と説明し、以下のような文例を挙げている。



(7) Pemberhentian seorang karyawan *adalah* masalah biasa.

「従業員の解職はよくある問題だ」

(8) Ini *adalah* masalah keluarga mereka sendiri.

「これは彼らの家族自身の問題だ」

(9) Pernyataan Menteri Luar Negeri itu *adalah* pernyataan untuk konsumsi luar.

「外務大臣のその表明は外部の消費のための表明である」

ところが、主部、述部あるいはその両方が長くなくても、名詞文でコピュラ *adalah* を用いることがよりフォーマルであると見なされる。実際の会話では(6a)のような文が頻出するが、フォーマルな文では(6b)や(6c)のように書くことが要求されるのが実状である。

(6b) Dia *adalah* guru.

(6c) Dia *adalah seorang* guru.

(6c)の *seorang* は「1人」の意だが、英語やオランダ語に見られる不定冠詞のごとく用いている。ここまでくると、西欧文法の枠組を当てはめた影響と感じざるを得ない。ともかく、名詞文の構造はインドネシア語では当たり前でありかつ規範的であると考えられているにも関わらず、コピュラ *adalah* を用いた文がよりフォーマルであると考えられ、「彼(女)は先生だ」という内容を伝えるにも文体によって使い分けなければならないのである。

### 3. 2. 3. 「能動」 vs. 「受動」

インドネシア語に能動文・受動文の対立があるかどうかは非常に興味深い問題である<sup>13)</sup>。ここではその是非には触れず、『標準インドネシア語文法』などで受動文と見なされる文について、いくつかの文例とその解釈について論じる。

まず希望・願望を表す助動詞にいわゆる動詞の受動形が続く場合である。『標準インドネシア語文法』初版 (Departemen Pendidikan dan Kebudayaan, 1988: 281) では、能動文を受動文に変えると多少なりとも意味のずれが生じるが、能動文の(10a)と受動文の(10b)は意味が全く変わるとしている。

(10a) Tony ingin mencium Tuti. 「トニはトゥティをキスしたい」

(10b) ?Tuti ingin dicium Tony.

*ingin* 「望む」には左の要素（すなわち主部）を参照する性質があるため、(10a)ではキスを望んでいるのは動作主であるトニ(Tony)であるのに対し、(10b)では被動作主のトゥティ(Tuti)であると述べている。『標準インドネシア語文法』第3版 (Alwi, et al., 1998:348) ではさらに、(11a)と(11b)の対の不自然さに、上記の点がよりはっきりと現れると述べている。

(11a) Andi ingin mencuci mobilnya.

「アンディは彼の車を洗いたがっている」

(11b) \*Mobilnya ingin dicuci Andi.

(11b)はアステリスクが付されているため非文と考えられているようだが、このような文型も実際にはよく用いられている。しかし佐々木 (1971) は、その調査結果から、このような文は文脈によって「～したい」「～されたい」のどちらにもなりうると述べている。つまり、「動作主がその動作をすることを望んでいる」のか「被動作主がその動作をされることを望んでいるのか」は文脈次第であり、(11b)も動作主トニがキスしたかっていると解釈すべき場合もある、というわけである。

*berhasil* 「成功する」に動詞が続く場合も、上述の願望を示す助動詞 *ingin* と同様の現象が現れる。(12a)はいわゆる能動文、(12b)は(12a)で目的語の位置にある被動作主を主部としたいわゆる受動文である。

(12a) Polisi telah *berhasil* menangkap pencuri itu.

「警察はその泥棒を捕まえることに成功した」

(12b) Pencuri itu telah *berhasil* ditangkap polisi.

(12b)の *ditangkap* を受動形と捉えた場合、「成功した」のは被動作主の「泥棒」であると解釈され得るが、そうすると「泥棒が捕まえらるることに成功し

た」という奇妙な文になってしまうが、実際には(12b)でも「成功した」のはあくまで動作主である「警察」であると考えてのが妥当であろう。ちなみにインターネットの検索サイト「Google」(<http://www.google.com/intl/ja/>)で "berhasil ditangkap" のフレーズ検索を行なったところ、約1,000件ヒットした。Chaer (1988:420) はこのような語法について「複合動詞は実際は他動詞ではなく自動詞なので、受動文にすることができない」と述べているが、受動文にすることができないどころか、こうした語法は決して珍しいものではない。

*ingin* などの希望・願望を表す助動詞がいわゆる受動形と結びついた場合に左側の要素(主部)を参照するため主部の位置にある被動作主がその動作を望む、あるいは *berhasil* の場合に奇妙さを感じるといった考え方は、受動態という西欧文法の形式にこれらを当てはめようとする姿勢に起因するものと考えられる。(10a)や(12a)のような文でも「望んだ」り「成功した」りするのはあくまで述部内に現れる動作主である、もしくは動作主であるケースが多いという実態を軽視しているからに他ならないからであろう。

### 3. 3. 規範と「ゆれ」のタイプ

3. 2. でインドネシア語の規範と「ゆれ」について3つの例を挙げた。これらはいずれも同じ理由によって生じているのではなく、それぞれ異なるタイプの「ゆれ」である。すなわち：

1. 規範からは外れるが実際の言語運用において「慣用」として現れるもの
2. 複数の規範があり、状況や文体などによって使い分けるもの
3. 文法的解釈によって規範の判断基準を決定するもの

である。

これらのうち3は、他の2つに比べて「かくあるべし」という規範的な態度が強い。ある言語現象が確かに存在するにも関わらず、規範的態度を以て文法的な枠組を特定し、結果としてその言語現象が規範ではなくなってしまうことが起こりうる、あるいは起こっている。初めに理論があってそれに言語運用を合わせるのではなく、実在する言語現象からそれに見合った規則を導き出すことの方が重要であると考えべきであろう。

「ゆれ」の生じ方のタイプは上記の3つのみでなく、語彙、各自の母語である地方語の影響など、他にも様々な側面があると考えられる。いずれにしる、

言語規範と実際の言語運用，その間に生じる「ゆれ」（慣用）について常に注意深く考察する必要がある。

#### 4. インドネシア語教育における問題点——結びにかえて

すでに述べたように，インドネシア語の定義は民族主義運動の流れの中で政治的に規定された。言い換えると，言語自体はムラユ語の一変種であり，自然言語であることに変わりはないが，政治的な枠組の中で国家の統一言語として人為的に策定されたという側面を持つ。このことが，一方で言語政策を推進するのにプラスに働いたと考えられるが，他方で「標準的なインドネシア語はかくあるべし」，すなわち prescriptive な方向に導きやすい言語であるともいえよう。

本稿に挙げたもののうち，いわゆる受動態に関しては，prescriptive な枠組を当てはめようとする一つの，そして典型的な例である。確かに，一見して西洋文法で言うところの受動態に似た現象ではある。ところが，(12b)のように受動態と捉えると解釈を誤る例も少なくない。

一方，複数の規範があり状況その他によって表現を使い分けなければならない例，規範からは外れるが言語運用のレベルでは頻発する「慣用」の例も見てきた。授業で取り扱う内容は時間的にも量的にも限られているため，これらをどのように教えていくかということも頭の痛い問題である。ともすると規範的な方向に傾いてしまうが，そうすると先に述べたように「授業で習ったことと違う」ということになりかねない。

インドネシア語の成立の背景から，「標準インドネシア語」という規範あるいは理想的（理念的）レベルはある意味設定しやすい。しかし，言語運用においては，その規範にそぐわない「慣用」も多い。「標準」ではなくても，「慣用」として用いられる言語現象にもなんらかの「規範」が存在するはずである。そのような「規範」をいかに捉えるか，それをどう授業に取り入れるか，インドネシア語教育に携わる者として大きな課題の一つであると考えられる。

本稿ではごく簡単な例をいくつか挙げるにとどまっており，網羅的あるいは詳細にインドネシア語の規範について述べるにはほど遠い。今後は様々な言語現象を入念に検討し，さらに綿密な考察を行なっていくことを課題としたい。

## 注

- (1) 本稿は、外国語教育学会第4回研究会『言語規範と外国語教育』（東京外国語大学語学研究所共催，2001年7月28日開催）での口頭発表に加筆・修正を加えたものである。
- (2) ムラユ語（英語：Malay，インドネシア語：bahasa Melayu）は、マレー語あるいはマライ語と称されることもある。マレーシアの国語であるマレーシア語（bahasa Malaysia）もマレー語あるいはムラユ語と呼ばれることもあるが、本稿ではインドネシア語の前身としての言語をムラユ語としておく。
- (3) 土屋健治他編『インドネシアの事典』（同朋舎）p.76を参照。
- (4) ただし「インドネシア語」は民族主義運動に深く関連のある用語であるため、日本軍は「マレー語」という呼称を用いた（Anwar 1985:171）。
- (5) 1999年の住民投票の結果独立を果たした東ティモールでは、インドネシア語が準国語の一つとなっている  
（産経 Web 2000年8月30日 [http://www.sankei.co.jp/databox/paper/0008/30/html/0830side0002m\\_01.html](http://www.sankei.co.jp/databox/paper/0008/30/html/0830side0002m_01.html) を参照）。
- (6) Mahfudz. 2001. "Peningkatan Produktivitas Lahan Kritis untuk Pemenuhan Pangan Melalui Usaha Tani Konvservasi".  
(<http://www.hayati-ipb.com/users/rudyct/indiv2001/mahfudz.htm>) を参照。
- (7) "Menanamkan Rasa Kebangsaan Berbahasa Indonesia", *Suara Pembaruan Daily*.  
(<http://www.suarapembaruan.com/News/1998/05/200598/OpEd/op04/op04.html>) から引用。
- (8) インドネシア国内の地方語の数もまた特定するのが困難である。柴田（1988:713）は「200種を越えるといわれる言語と種族(ethnic group)を抱える」と述べている。一方、Umar Said は"Dengan Bhinneka Tunggal Ika Melaksanakan Otonomi daerah demi Kepentingan Rakyat" (*Personal Homepage Dr. Wirantaprawira*. [http://www.wirantaprawira.de/pakorba/said\\_13.htm](http://www.wirantaprawira.de/pakorba/said_13.htm)) の中で「我々が民族は580の言語や方言を用いる300の民族集団から成る」とする。また、*Ethnologue, Web Version* で「国名にインドネシアを含む」と指定して検索をかけると、731言語がヒットした。このうち、第一言語の話者数が500万を超えるものはジャワ語（7,550万）、スンダ語（2,700万）、マドゥラ語（1,369万）、

- ミナンカバウ語 (650万) となっている。
- (9) コードスイッチングの分析の例として, Widjajakusumah (1981) がスンダ語とインドネシア語のコードスイッチングについて論じている。
- (10) 第1回は1938年, 第2回は1954年に開催されている。
- (11) 接頭辞 *meN-* は, *N* の部分が接続する基語の語頭の音によって形態音韻論的变化を示すが, ここではその変化の仕方については言及しない。
- (12) ここでいう「名詞文」は『標準インドネシア語文法』では「等位文(kalimat ekuatif)」と呼んでいる (Alwi, et al., 1998:350)。
- (13) 崎山 (1974:46-69) や佐々木 (1982) は, インドネシア語に受動態という文法形式を認めておらず, 一般に受動態と呼ばれる形式に対してそれぞれ独自の観点から論を展開している。

#### 参考文献

- Alwi, H., et al. (ed). 1998. *Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia*. 3rd ed. Jakarta: Balai Pustaka.
- Anwar, Khaidir. 1985. *Indonesian: The Development and Use of A National Language*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press.
- Badudu, J.S. 1987. *Pelik-pelik Bahasa Indonesia*. 34th print. Bandung: Pustaka Prima.
- Bartsch, Renate. 1987. *Norms of Language —Theoretical and Practical Aspects—*. New York: Longman.
- Chaer, Abdul. 1988. *Tata Bahasa Praktis Bahasa Indonesia*. Jakarta: Bharatara Karya Aksara.
- Departemen Pendidikan dan Kebudayaan. 1988a. *Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia*. Jakarta: Balai Pustaka.
- . 1988b. *Kamus Besar Bahasa Indonesia*. Jakarta: Balai Pustaka.
- Departemen Pendidikan Nasional. 2001. *Kamus Besar Bahasa Indonesia*. 3rd ed. 1st print. Jakarta: Balai Pustaka.
- Soedjarwo. 1988. *Beginilah Menggunakan Bahasa Indonesia*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press.
- Widjajakusumah, Husein. 1981. "Alih Kode antara Bahasa Indonesia dan Bahasa Sunda

di Masyarakat Dwibahasa Indonesia-Sunda di Kotamadya Bandung", Harimurti Kridalaksana (ed.) *Pengembangan Ilmu Bahasa dan Pembinaan Bangsa*. Ende: Nusa Indah. pp.200-216.

- 亀井孝他編. 1996. 『言語学大辞典 第6巻 術語編』. 東京:三省堂.
- コセリウ, E. 1981. 『言語体系』 (コセリウ言語選集2). 原誠, 上田博人訳.  
東京:三修社.
- 崎山理. 1974. 『南島語研究の諸問題』. 東京:弘文堂.
- 佐々木重次. 1971. 「『したい』か『されたい』か——hendak(, mau, ingin)+活用形をめぐる——」, 『東京外国語大学論集』21. pp.101-113.
- . 1975. 「『したい』か『されたい』か——その文法的解釈——」, 『東京外国語大学論集』25. pp.1-15.
- . 1982. 「インドネシア語における態の問題」, 森岡健二他編『講座日本語学10 外国語との対照 I』. 東京:明治書院. pp.292-304.
- . 1994. 『インドネシア語の基礎』. 私家出版.
- 柴田紀男. 1988. 「インドネシア語」, 亀井孝他編『言語学大辞典 第1巻 世界言語編上』. 東京:三省堂. pp.712-717.
- . 1992. 「ムラユ語」, 亀井孝他編『言語学大辞典 第4巻 世界言語編下-2』. 東京:三省堂. pp.363-380.
- 土屋健治他編. 1991. 『インドネシアの事典』. 京都:同朋舎.
- ミルロイ, J. & L. 1988. 『ことばと権力』. 東京:南雲堂.

### 【参照ウェブサイト】

- Ethnologue, Web Version.* (<http://www.ethnologue.com/web.asp>)
- "Menanamkan Rasa Kebangsaan Berbahasa Indonesia", *Suara Pembaruan Daily*.  
(<http://www.suarapembaruan.com/News/1998/05/200598/OpEd/op04/op04.html>)
- A. Umar Said. "Dengan Bhinneka Tunggal Ika Melaksanakan Otonomi daerah demi Kepentingan Rakyat". *Personal Homepage Dr. Wirantaprawira*.  
([http://www.wirantaprawira.de/pakorba/said\\_13.htm](http://www.wirantaprawira.de/pakorba/said_13.htm))
- Mahfudz. 2001. "Peningkatan Produktivitas Lahan Kritis untuk Pemenuhan Pangan Melalui Usaha Tani Konvservasi".

(<http://www.hayati-ipb.com/users/rudyc/indiv2001/mahfudz.htm>)

Google (<http://www.google.com/intl/ja/>)

産経 Web 2000年 8 月 30日

([http://www.sankei.co.jp/databox/paper/0008/30/html/0830side0002m\\_01.html](http://www.sankei.co.jp/databox/paper/0008/30/html/0830side0002m_01.html))



## Norms of Language and Foreign Language Education

– In Case of *Bahasa Indonesia* –

Masashi Furihata

This article argues about norms of the Indonesian Language. The term "bahasa Indonesia" (the Indonesian language), which was formerly recognized as "bahasa Melayu" (the Malay language), began to be used officially by the Indonesian nationalists in the Youth Pledge, October 28th, 1928. As "Indonesia" and "bahasa Indonesia" defined in the national movement, it can be said that the term "bahasa Indonesia" has a political feature. As there are hundreds of regional languages, Indonesia forms a bilingual society between their own regional languages and *bahasa Indonesia*. There are more than 100,000,000 Indonesian speakers as first or second language. There exist many influences of regional languages to *bahasa Indonesia*.

The standardization and modernization of *bahasa Indonesia* has been carried out aggressively. *Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia* (Standard Indonesian Grammar) was first published in 1988, but it seemed that this was an attempt to apply the frame of Western grammar without reflecting real language use of *bahasa Indonesia*.

From several types of gap between Standard Indonesian and actual use of *bahasa Indonesia*, three types are discussed, that is:

1. Usage which is considered as common even though it is not admitted as Standard Indonesian,
2. Usage which is used properly according to more than one standard,
3. Usage whose correctness is judged according to the grammatical theory applied.

The third one may cause a prescriptive attitude, which brings the result that the actual language use would not be accepted as norms of the language.

The notion of *bahasa Indonesia* was political determined, thus it can be said as the language which is easily brought to the prescriptive direction. But it still has common usage whether recognized as standard or not. Further investigation will be needed to consider norms of *bahasa Indonesia* and to apply it to the language teaching.